

気候変動に関する権利の時宜を得た法的認識と保護

マイケル・ウィルソン（元）ハワイ最高裁判所副判事 著



裁判官は正義(justice)を実現する役割を担っている。同様に法の支配が裁判官が正義を実現するための力であることも明らかである。しかし、歴史的に特権から生まれる不正義(injustice)が、裁判官による法の支配の公正な適用を阻む障害となってきたことは疑いようがない。裁判官となるうとしてきた男性・女性は、ひとたび選出されると、強力な特別利益団体によって引き起こされる体系的な不正義を終わらせるために必要な法の支配を適用する独立性を発揮する能力が不足している可能性がある。明らかに、法の支配が不正義に追いつけるようになるには、時間を要する。

現在の気候非常事態は、不正義に対処するための法の支配が歴史的に徐々に発展してきたことを根底から覆すものである。気候非常事態に直面するなか、裁判官には生命を維持できる気候に対する市民の権利を守るために法の支配を適用する時間はほとんど残されていない—おそらく7年—。

前例にないほどに司法の独立が欠落すれば、気候不正義は継続、悪化し、環境破壊が連鎖的に進むように、法の支配の崩壊を引き起こすことになる。今、世界の司法の前には、生命を維持する気候の破壊という歴史上最大の世代間の不正義が立ちはだかっている。

裁判所による司法判断の歴史的遅延

歴史的に見ても、我が国の歴史において極めて重要な時期に、裁判所は司法判断を先送りしてきた。農業が経済基盤だった時代、農作業を担う人間の売買は合憲とされた。工業が経済基盤となると、児童労働は製造業に不可欠であるとみなされ、児童の労働条件を規制することは違憲とされた。男性裁判官が当初、女性の選挙権を認めなかったことはよく知られている。

結果として、裁判官が法の支配を適正に適用しなかったことで、奴隷制度、児童労働、および女性の参政権はく奪から利益を得ていた集団の不当な特権を弱体化させることを求める平等保護、適正手続き、および社会正義の原則のより真正な適用への道を遅らせてきた。



マイケル・ウィルソン
(元) 副ハワイ州
最高裁判所判事

2000年5月10日からハワイ州第1区巡回裁判所判事を務め、2014年にハワイ州最高裁判所判事に任命された。

巡回裁判所判事に任命される前は、土地自然資源局 (Department of Land and Natural Resources) 局長、土地自然資源委員会 (Board of Land and Natural Resources) 委員長、ハワイ州水委員会委員長、カホオラウエ島保護委員会評議員を歴任。

現在、世界の司法が直面している最も困難な問題は、人類史上最大の世代間不正義、すなわち生命を維持する気候に対する将来世代の権利・利益の認識ある(knowing)侵害である。

環境における法の支配違反による生存への脅威

2015年のパリ協定で、2カ国を除く世界のすべての国が、差し迫った環境災害について一致した警鐘を鳴らしたが、無視されてきた。193カ国と欧州連合(EU)が、産業革命前からの地球温暖化が1.5℃に達すれば人類の存続を脅かす環境破壊が起こる可能性が高いとの宣言は予言的であったことが証明されている。現在、地球温暖化が約1.2℃という危険なレベルに達しているのは、2014年(原文2015年)に国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が発表した深刻な警告を無視してきた結果である。大気中の二酸化炭素(CO₂)濃度は、少なくとも過去200万年では最高値、そしておそらく過去300万年でも最高値を記録しており、緊急事態が迫っている。現在、大気中には約420ppmのCO₂が存在し、地球温暖化を1℃未満に抑えるための目標とされた350ppmを70ppm上回っている。化石燃料由来の世界のCO₂排出量は、1990年に国際的な気候変動交渉が開始されたときと比べ、2021年には63%増加した。温室効果ガス(GHG)排出量が現状レベルで続くようであれば、地球温暖化は約10年後に1.5℃に達すると見込まれている。2021年12月、国連事務総長は、1.5℃の地球温暖化が人類文明にもたらす被害は、COVID-19パンデミックによる人的被害と経済的大惨事をはるかに上回るだろうと警告している。アントニオ・グテーレス事務総長は、気候変動は環境と人間社会にとって「人類がこれまでに経験したことの中で最も大きな脅威」¹であると述べている。2022年11月に開催された国連気候変動枠組条約会議で、グテーレス事務総長は、100人以上の王室関係者、大統領、首相らに対して、「私たちは、アクセルを踏んだまま、気候変動地獄へと向かう高速道路を走っている」と警告した²。

1.5℃の地球温暖化がもたらす地獄は、まもなくさらに悪化するだろう。現状の政策では、地球の温度は今世紀中に2.6℃から2.9℃(最も可能性が高いのは2.7℃)まで上昇すると予測されている。各国が約束した温室効果ガス排出削減が実施されれば、上昇は約2.4℃に

抑えられるが、現在の温室効果ガス排出状況が続いた場合、今世紀末には地球の大気は4.8℃上昇する³。4.8℃気温上昇による影響は、法の支配の崩壊、世界経済の終焉、そして大規模な人口減少をもたらすだろう。

気候変動は、世界の裁判官が直面する最も重要な問題である。

この記事の読者は、人為起源の温室効果ガス(GHG)排出量の増加による地球の温暖化が既に環境被害を知っておくべきだ。例えば、アメリカ西部、カナダ、ヨーロッパ、高緯度北極圏、オーストラリアにおける壊滅的な規模の火災；フロリダ州で海水温が100°F(約38℃)を超える異常な事態を観測；この夏のフロリダからコロンビアにかけて分布するサンゴ礁の前例のない白化；人為的な地球温暖化がなければ起こりえない頻度と強度で発生する大気と海洋の温暖化(熱波の発生)とそれに伴う人間の死亡と海洋生物の死滅；さらに、「水爆弾」とも称される巨大な破壊力を伴う大規模豪雨による被害の数々。例としては、再建に1年を要するほどのカウアイ島北側の洪水被害；ハリケーン・サンディによるニューヨーク市の壊滅的な洪水；人を死に至らしめる115°F(華氏)以上を記録したフェニックスでの前代未聞の高温；パキスタンの3分の1を冠水させた壊滅的な洪水；ツバルとキリバスのほぼ全人口が移住を余儀なくされる海面上昇；世界中の山岳地帯の氷河の壊滅的な消滅と水資源の喪失；継続的に100°Fを超える高温にさらされる上に家屋浸水から逃れることができない貧困層の子供たちの死亡数の急増などが挙げられる。最近では、地球温暖化に起因する山火事で、ハワイの主要都市のひとつであるラハイナが完全に消滅した。死亡者は約100人におよび、数千棟の建物が破壊された。この災害における人為起源による温室効果ガスの排出量の影響は、現在も評価中である。

ブラジル最高裁判所のアントニオ・ベンジャミン裁判官が述べているように、気候変動は世界の裁判官が直面する最も重要な問題である。従来型の国際的、国家的、準国家的な統治システムや民間部門が、気候変動による破壊から

将来世代を守ることに失敗していることは、広範な制度的不正義を避けなかった過去の失敗を想起させる。今日の若者たち、そして将来世代は、奴隷や工場で搾取された子どもたち(児童労働)、抑圧された女性たち、そして広範な制度的不正義に法の支配を適用しようとした多くの先人たちが歩んできた道をたどっている。しかしこの道は、強力な民間経済団体—化石燃料エネルギー産業、そのロビイストたち、きわめて高額な報酬を受け取っている弁護士集団—からの反対に直面する困難な道である。国際エネルギー機関(IEA)のファティ・ピロル事務局長によれば、2022年のエネルギー産業全体の利益は4兆ドルで、最近の年間平均1.5兆ドルの2倍以上である⁴。

何十億ドルもの利益、何億ドルもの政府補助金、そして協力的な科学者たちを擁するエネルギー産業と関連資金を管理する企業や団体は、米国の若者や自治体からなる市民団体(コミュニティ)、が、自分たちの未来を左右する、わかっている環境破壊から自分たちを守るために、法の支配の適用を求める動きに対して、強力な対抗勢力となっている。

生命維持可能な気候に対する権利を侵害する企業や団体に対し、将来世代や先住民が米国の連邦裁判所に提出した救済請求は、ほとんどが却下されてきた。他国には、生命維持可能な環境をわかりながら破壊することによって被る損害からの保護を求める請求に対して、法の支配を適用するとの司法判断も出ているが⁵、米国の連邦裁判所は、これまで憲法上の権利である生命維持可能な気候に対する憲法上の権利を侵害するとして、有害なレベルの温室効果ガス(GHG)を故意に排出したとする請求に対して、法の支配を適用する責任を放棄してきた。

連邦裁判所が、将来世代に居住可能な地球を残す責任を放棄した最も顕著な例として、若者原告の生命を維持できる安定した気候を享受する実質的な適正手続き(デュー・プロセス)の権利を認めたオレゴン州連邦地裁の判決を破棄した連邦裁判所第9巡回区控訴裁判所の判断が挙げられる⁶。ジュリアナ訴訟において連邦地裁は、他国における気候に関する請求への環境法の原則の適用と同様の判断の中で、「連邦裁判所は、環境法の分野では慎重かつ配慮し過ぎた判断を示し、世界はその代償を払ってきた」⁷と説明している。地方裁判所の懸念は、第9巡回区控訴裁判所における3人

の判事からなる合議で、多数決により2人の判断で覆されたことで、予見的であったことが明らかになった⁸。多数派は、若者原告が連邦政府に対して提起した適正手続権と公共信託による請求を、司法の場において気候危機に対する特定の救済策を適用するには複雑すぎ、原告には原告資格がないとの政府の主張を受け入れて棄却した。多数派によれば、「裁判所が、原告が求める救済計画を命令し、設計、監督、または実施することは第3条（Article III）の権限を越える」とした。それらを実行するには「化石燃料による排出を減らし、気候変動に対処するための包括的な計画」が必要であるとしている⁹。多数派は軽率にも、若年原告の請求を却下する前に、彼らが直面する脅威が米国政府によって引き起こされたことを認めた。

1960年代半ば、私たちは「破滅の前夜にいる」と警告する流行歌があった。気候訴訟の原告は、気候変動が破滅に近づいていることを示す、説得力のある証拠を提示している。連邦政府が、化石燃料の使用が壊滅的な気候変動を引き起こす可能性があることを知りながら、長い間、化石燃料の使用を推進してきたことを示す十分な証拠がある。さらに、既存の政策を変更しないことは、環境の破滅を早める可能性があることも示されている¹⁰。

ジョセフィン・ステイトン（Josephine Staton）判事は反対意見で、ジュリアナ訴訟において、人間の生命を維持できる安定した気候に対する権利をわかりながら脅かす行為について、若者が国を相手取って請求を提起することはできないとする前提を厳しく批判した¹¹。ステイトン判事が説明したように、生命を維持できる気候システムに対する権利を侵害する請求は裁判所によって救済可能である。政府に気候システムの安定性を確保するために必要な量の温室効果ガス（GHG）の排出量を削減するよう求める対応策は、司法審査の対象外として司法の判断を無視した救済ではない。ステイトン判事は、多数派が合衆国憲法は原告の被害に対する救済を規定していないと主張した点に対して反論している。

私たちの歴史は、広くみられるように、政

府機能の計画的な変化は司法機関の憲法に忠実な関与によるものである。裁判所は、例えば、憲法の残酷かつ異常な刑罰の禁止を掲げて、全米で最も人口の多い州の刑務所制度の抜本的な点検を命じた。ブラウン対プラタ裁判 *Brown v. Plata*, 563 U.S. 493, 511, 131 S. Ct. 1910, 179 L. Ed.2d 969 (2011)（「裁判所は、救済措置が刑務所の管理領域への介入を伴うという理由だけで、憲法違反が継続することを許してはならない。」）。さらに、最も輝かしい瞬間だが、裁判所は、国内の全ての公立学校（州及び連邦）に人種統合を義務付け、憲法が保障する法の下での平等な保護を擁護した。ブラウン対教育委員会事件 *Brown v. Bd. of Educ. (Brown I)*, 347 U.S. 483, 74 S. Ct. 686, 98を参照。L.Ed.873 (1954); *Bolling v. Sharpe*, 347 U.S. 497, 74 S. Ct. 693, 98 S. Ed. L.Ed.884 (1954)。最高裁は、救済策を講じるには隔離を助長する数千もの州および地方の政策を個別に検討する必要があるという事実について明確な関心を示さなかった。むしろ、最高裁は全会一致で、司法は、関係する多くの公共の利益・・・を十分に考慮しながら、時間をかけて差別を解消する努力を続けることができるとした。

本件における原告による「計画」の請求は、新奇なものでも、司法的に認められないものでもない。むしろ、当裁判所の歴史的事務と整合しており、原告らの請求は、何十年にもわたる制度化された違反を是正するには時間がかかる可能性があることを認識したものである。ここでも、破滅への歩みを減速させるには、「さまざまな障害を取り除く」必要があることは間違いない。これらの障害は、その数、新奇性、規模において巨大なものであるかもしれないが、それらが識別可能な基準を欠いているという兆候はない¹²。

人間の生命を維持できる安定した気候に対する権利の侵害に対する対策とは、温室効果ガス（GHG）の排出を削減するという明確なものである。それに比べると、米国の学校における人種差別撤廃は、より複雑な改善措置である。

ジュリアナ訴訟の若者原告団の2人の裁判官による多数意見について、全裁判官による大法廷での審理を求めた結果は、連邦裁判所の気候変動に関する請求に対して敵対的な態度を示す一例である。原告が求めた米国最大の連邦控訴裁判所における大法廷での審理の要請は却下された¹³。米国における代表的な気候変動訴訟であることに加え¹⁴、ステイトン判事の説得力のある反対意見を述べ、ジュリアナ訴訟の合議体の3人の裁判官全員が「後戻りできないポイント（the point of no return）」に近づきつつある¹⁵と認識していたにもかかわらず、第9巡回区控訴裁判所はこの問題を大法廷で審理する重要性を欠いているとした理由について、何の見解も示されなかった¹⁶。

第9巡回控訴裁判所は、生命を維持するためのわかっている環境影響からの保護を求める若者や将来世代に明確なメッセージを送った。彼らは米国連邦裁判所に救済を求める原告資格がないというものである。ジュリアナ訴訟の口頭弁論を見直すことは、私の法律事務官と研修性にとって必須だった。これは、連邦政府による生命維持のための環境の無謀な破壊から将来世代を守るために、連邦裁判所で法の支配の適用を求めるすべての男女に対する、深刻かつ衝撃的なメッセージである。

連邦裁判所が、法令に基づく環境法の原則の適用を拒否した最近のもう一つの例は、ウェストバージニア州 対EPA [*West Virginia v. EPA*]¹⁷における連邦最高裁判所の多数意見である。多数意見は、連邦環境保護庁（EPA）から、発電所からの温室効果ガス排出を抑制するために必要な権限および付与された権限を奪った。反対意見は、「裁判所は本日、議会が承認した、発電所からの二酸化炭素排出を削減するための政府機関の措置を阻止した。これほど恐ろしいことはない。」¹⁸と述べた。連邦裁判所での保護を求める人たちにとって米国最高裁判所の多数派が憲法および法律上の気候に関する権利の侵害からの救済に対して示す今後の姿勢は、恐ろしいものとなるだろう。

このように、「現代の（連邦）司法機関は、環境破壊者を裁判に訴えることで法の執行が実現で

きることはほとんどないというほど、自らを弱体化させてしまった」¹⁹ことは明らかである。生命維持が可能な気候システムを故意に破壊したと主張する若者と将来世代に対し、連邦司法機関が救済を認めなかったという重大な失敗によって、気候法の実施は州の司法機関に委ねられることになった²⁰。

ジュリアナ裁判での多数派とは異なり、ハワイ州最高裁は、ステイトン判事の言葉を借りれば「諦めて手を上げる」²¹という選択はしていない。連邦司法とは対照的に、ハワイ州最高裁は、ハワイ憲法第9条に基づき生命維持可能な気候に対する憲法上の権利を認めている²²。これによって、州は健全な環境を保護する権限を与えられている。

しかし、ハワイ憲法の下でこのような権利を認める根拠はこれだけではない。生命を維持するための気候システムに対する権利は、ハワイ憲法第1条第5項の（国民の権利としての）適正手続き条項によっても保障されており、この条項では、州が「法の適正な手続きなしに生命、自由、財産を奪うこと」を禁止している。ハワイ憲法第1条第5項は、手続き的な適正手続きと実体的適正手続きの両方を保護するものである²³。実体的適正手続きは、「秩序ある自由の概念に内在する」²⁴基本的権利を保障する。

ハワイ州の全ての裁判官の司法上の義務には、基本的適正手続きの特定と保護が含まれる²⁵。秩序ある自由の概念に内在する基本的権利は、憲法に列挙されていることもあれば、列挙されていないこともある²⁶。言い換えれば、「（憲法の）すばらしいところは、私たちが自由の意味を学ぶにつれ、将来世代が、その条文によって、すべての人の自由を享受することができるようになることである。」²⁷

実体的適正手続きによって権利が保護されているかどうかを判断するには、その権利が「わが国民の伝統と集団的良識に根ざしており、それを認めないことは、我が国のすべての市民的・政治的制度の基盤を成す自由と正義の基本原則に反する」²⁸かどうかを調査する必要がある。「生命を維持する気候システムは、秩序ある自由の概念に默示的に含まれており、「我々すべての市民的・政治的制度の基盤」²⁹の基盤である。確かに、安定した気候は、ハワイをはじめ世界中の社会と文明が存在する基盤である³⁰。

最近、モンタナ州第一司法管区裁判所は、清潔で健康的な環境（環境生命維持システムの一部である気候を含む）に対する若者原

告の基本的な憲法上の権利、ひいては彼らの尊厳、健康、安全、法の下での平等の保護、彼らの自由そのものを保護し、確保するモンタナ州の義務を肯定した³¹。裁判所は、化石燃料プロジェクトにおける化石燃料による排出の影響を州が考慮することを禁止する州法は違憲と判断し、州法が「環境生命維持システムを劣化から守るための十分な救済措置」を提供していないと指摘した。モンタナ州憲法は、ハワイ州憲法と同様、生命維持可能な気候システムに対する権利を保障しており、裁判所はその保障を具体化するための役割を担っている。ヘルド訴訟では、裁判長は、憲法上の権利を行使する上で司法が果たす重要な役割に言及し「本判決は、温室効果ガス（GHG）の排出量および気候変動への影響に基づく分析と救済措置を禁止する法律を無効とすることにより、州の行為に影響を与え、若者原告の損害を軽減し、さらなる被害を抑える。」と述べている³²。さらに、判決による宣言によってモンタナ州の温室効果ガス（GHG）排出量が削減されると、その削減量は原告の被害の一部を軽減する効果を有する。というのも、今日気候システムに追加的に排出されるGHG排出量が、長期的な温暖化の深刻度および原告が受ける被害の大きさに影響するからである³³。モンタナ州の環境と天然資源に対する将来の劣化と、これらの原告の被害に影響を与えることが可能である³⁴。裁判所は、「二酸化炭素の1トンごとに意味がある」とし、避けられたどの1トンも気候危機の緩和に役立つと判断した。ジュリアナ訴訟の被告である米国環境保護庁（EPA）は、ヘルド対モンタナ訴訟の判決に対し「今日の決定が世代間の責任と環境正義の先例となり、将来世代の幸福にポジティブな影響を与えることを確保する」³⁵と述べて賛同した。

気候変動による壊滅的な影響を防ぐ「気候変動への効果的な対応」がなければ、「法の支配の健全性」そのものが崩壊の危機にさらされる³⁶。大気中のCO2濃度を350ppm以下に削減できなかった場合の影響は、「社会的、政治的、経済的な混乱につながり、その混乱の中では法の支配は存続できない」³⁷。」

したがって、第1条第5項の適正手続き条項は、生命、自由、財産を剥奪から保護するものであり、ハワイ州に対し、ハワイ州民の健康と生存、そして法の支配そのものを支えることのできる生命維持

可能な気候システムを確保するための措置を講じることが求めている。

第1条第5項の「生命、自由（および財産）」に対する適正手続き上の権利に生命維持可能な気候システムに対する権利が含まれるという結論は、生命維持可能な気候システムが他のすべての憲法上の保障の根底にあるという事実によって裏付けられている³⁸。換言すれば、生命維持可能な気候システムに対する権利は、「すべての権利を保全する」³⁹ものであり、秩序ある自由において不可欠な要素である。

例えば、ハワイ州最高裁は「親は子供の養育および保護、管理に関して基本的な権利利益（liberty interest）を有する」と認めており、ハワイ州憲法第1条第5項の適正手続き条項によって子供に対する親の親権を保護している⁴⁰。人間の生命を維持できる安定した気候システムが保証されなければ、現在の子供たちや将来世代は「カラカラに乾いた大地」⁴¹しか残されていないという状況に陥ってしまう。従って、親が安全に家族を養育できる環境がなければ、自分の子供を「養育、保護、管理」する権利は意味をなさなくなる⁴²。安定した気候システムは、特に「個人の安全の権利」⁴³や「身体の完全性の権利」⁴⁴を含む、ハワイの憲法上の権利の保障に不可欠である。

結論

気候変動の非常事態が人類が直面する最大の環境の脅威であることを示す決定的な事実は、将来世代の生命と幸福の拠り所となる気候に関する権利（climate right）を保護するために裁判所が行動できる時間が極めて限られていることである。連邦裁判所が気候正義を実現できなかったことは、州裁判所が、適正手続き、平等保護、および公共の信頼の原則を適用し、生命を維持する環境への権利を認める義務を最優先としなければならないことを意味している。私たちの地球の未来と将来世代の生存は、裁判官が勇気を持って職務を遂行し、（気候）法の公正な適用を実現することにかかっている。

（仮訳 浅岡美恵）

資料

1. U.N. Sec'y-Gen., Promotion and Protection of Human Rights in the Context of Climate Change, ¶ 1, U.N. Doc. A/77/226 (July 26, 2022).
2. António Guterres, Sec'y-Gen, United Nations, Remarks to High-Level Opening of COP27, Sharm El-Sheikh, Egypt (Nov 7, 2022), <https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2022-11-07/secretary-generals-remarks-high-level-opening-of-cop27>.
3. R.S.Vose et al., Temperature Changes in the United States, in Climate Science Special Report: Fourth National Climate Assessment, vol. 1, ch. 6 (D.J. Wuebbles et al., eds., U.S. Global Change Rsch. Program, Climate Science Special Report: Fourth National Climate Assessment 2017).
4. Olivia Rosane, Oil and Gas Sector Made \$4 Trillion in Profits in 2022, IEA Chief Says, EcoWatch (Feb. 16, 2023), <https://www.ecowatch.com/oil-and-gas-profits-2022.html>.
5. See, e.g., Hof's-Hague, 9 October 2018, RvdW 2018, 13-1396 m.nt. DGJ (Urgenda Found./State of the Netherlands, Ministry of Infrastructure & the Env't (Neth.) (ordering the Dutch government to limit greenhouse gas emissions to 25 percent below 1990 levels by 2020, finding that "[d]ue to the severity of the consequences of climate change and the great risk of hazardous climate change occurring—without mitigation measures—the court concludes that the State has a duty of care to take mitigation measures"); Ashgar Leghari v. Fed'n of Pakistan, (2015) W.P. No. 25501/2015, 10 (Pak.) (where a farmer sued the Pakistani national government for failure to reduce greenhouse gas emissions, the court determined that "the delay and lethargy of the State in implementing [its climate] Framework offend[ed] the fundamental rights of the citizens"); Gloucester Res. Ltd. v. Minister for Planning, [2019] NSWLEC 7 (Austl.) (upholding the denial of an application to construct a coal mine, noting that the climate change impacts of the project outweigh its economic benefits). Juliana v. United States, 217 F. Supp. 3d 1224 (D. Or. 2016), *rev'd and remanded*, 947 F.3d at 1176 (Staton, J., dissenting).
6. Juliana v. United States, 217 F. Supp. 3d 1224 (D. Or. 2016), *rev'd and remanded*, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).
7. *Id.* at 1262.
8. Juliana v. United States, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).
9. See *id.* at 1171.
10. *Id.* at 1164.
11. ステイントンは気候の緊急事態について詳しく説明した：この被害が他と異なるのは、その大きさだけでなく、不可逆性である。もし将来の世代が、この壊滅的な被害を単に取り除いて国家を回復させることができるのであれば、この壊滅的な被害はいくらか違って見えるかもしれないし、感じられるかもしれない。しかし、原告の専門家たちは、一定レベルの地球温暖化がこの壊滅的な被害を「固定化」と語っている。原告の専門家であるハロルド博士は、次のように述べている。R.温室効果ガスの排出を止めても、大気温暖化は30年は続くだろう。しかし、暖められた大気は何世紀にもわたって海洋を暖め続け、海洋に蓄積された熱は何千年にもわたって持続する。*Id.* at 1176 (Staton, J., dissenting).
12. *Id.* at 1188–89.
13. Juliana v. United States, 986 F.3d 1295 (9th Cir. 2021) (order denying petition for rehearing *en banc*).
14. Robinson Meyer, *A Climate-Lawsuit Dissent That Changed My Mind*, The Atlantic (Jan. 22, 2020).
15. Juliana, 947 F.3d at 1166.
16. Juliana, 986 F.3d at 1296.
17. 142 S. Ct. 2587 (2022).
18. *Id.* at 2828 (Kagan, J., dissenting).
19. Alfred T. Goodwin, *A Wake-Up Call for Judges*, 2015 Wis. L. Rev. 785, 785–86, 788 (2015) (citing Mary Christina Wood, *Nature's Trust: Environmental Law for a New Ecological Age* (2014)).
20. See Juliana v. United States, 217 F. Supp. 3d 1224, 1262 (D. Or. 2016) ("The current state of affairs . . . reveals a wholesale failure of the legal system to protect humanity") (citations and quotations omitted), *rev'd and remanded*, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).
21. See Juliana v. United States, 947 F.3d 1159, 1174 (9th Cir. 2020) (Staton, J., dissenting); see also Aji P v. State of Washington, 497 P.3d 350, 353 (Wash. 2021) (Gonzalez, J., dissenting) ("The court should not avoid its constitutional obligations that protect not only the rights of these youths but all future generations who will suffer from the consequences of climate change.").
22. *In re Maui Elec. Co.*, 150 Haw. 528, 538, n.15 (2022).
23. See, e.g., KNG Corp. v. Kim, 107 Haw. 73, 82 (2005).
24. *In the Interest of Doe*, 99 Haw. 522, 533, n.14 (2002) (quoting *Washington v. Glucksberg*, 521 U.S. 702, 720–21 (1997)).
25. See, e.g., *State v. Quino*, 74 Haw. 161, 177 (1992) (Levinson, J., concurring) ("[A]s the ultimate judicial tribunal in this state, this court has final, unreviewable authority to interpret and enforce the Hawaii Constitution.") (internal quotations and citations omitted).
26. See, e.g., *State v. Abellano*, 50 Haw. 384, 391–93 (1968) (Levinson, J., concurring) (explaining that the constitution protects unenumerated rights because "[i]t is fundamental error to argue that the framers believed their subjective intentions were to control the construction of the Constitution in the centuries to come").
27. Juliana v. United States, 217 F. Supp. 3d 1224, 1249 (D. Or. 2016) (quoting *Obergefell v. Hodges*, 135 S. Ct. 2584, 2598 (2015)), *rev'd and remanded*, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).
28. *KNG Corp.*, 107 Haw. at 82 (internal citations and quotations omitted); see also *Baehr v. Lewin*, 74 Haw. 530, 556 (1993) (internal citations and quotations omitted).
29. *KNG Corp.*, 107 Haw. at 82 (citations and quotations omitted).
30. See *Minors Oposa v. Sec'y of the Dep't of Env't & Nat. Res.*, G.R. No. 10183, 33 I.L.M. 173, 187–88 (July 30, 1993) (Phil.) ("[U]nless the rights to a balanced and healthful ecology . . . are mandated as state policies . . . the day would not be too far when all else would be lost not only for the present generation, but also for those to come—generations which stand to inherit nothing but parched earth[.]"').
31. *Held v. Montana*, No. CDV-2020-307, slip op. at 91, 97–98, 102–03 (Mont. First Jud. Dist. Ct. Aug. 14, 2023).
32. *Id.* at 102.
33. *Id.* at 89.
34. *Id.*
35. See Press Release, U.S. Env't Prot. Agency, EPA Regional Administrator Statement on Montana Court Ruling in Favor of Youth and Their Constitutional Right to a Healthful Environment (Aug. 14, 2023), <https://www.epa.gov/newsreleases/epa-statement-montana-courtruling-favor-youth-and-their-constitutional-right>.
36. Cinnamon P. Carlarne, *U.S. Climate Change Law: A Decade of Flux and an Uncertain Future*, 69 Am. U. L. Rev. 387, 477 (Dec. 2019).
37. Tom Burke, Webinar: *Rule of Law and Climate Change* (June 30, 2021), <https://www.e3g.org/news/lcaw-rule-of-law-and-climate>; Francois Kunc, *Climate Change May Pose Threat to Rule of Law, Says Supreme Court Judge Francois Kunc*, Australian Fin. Rev. (Oct. 11, 2018), <https://www.afr.com/companies/professional-services/climatechange-poses-threat-to-rule-of-law-says-supremecourt-judge-francois-kunc-20181011-h16iov> ("At its worst, inadequately mitigated climate change could undo our social order and the rule of law itself. . . . It is no longer either difficult or alarmist to imagine a day when, in extremis, the defen[s]e, external affairs and immigration powers of the Commonwealth [of Australia] are invoked to support measures not seen since World War II to deal with the social, political, economic and physical effects of climate change.").
38. Juliana v. United States, 217 F. Supp. 3d 1224, 1248–49 (D. Or. 2016) ("Often, an unenumerated fundamental right draws on more than one [c]onstitutional source. The idea is that certain rights may be necessary to enable the exercise of other rights, whether enumerated or unenumerated."), *rev'd and remanded*, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).
39. *Yick Wo v. Hopkins*, 118 U.S. 356, 370 (1886).
40. *In the Interest of Doe*, 99 Haw. 522, 533 (2002).
41. *Minors Oposa v. Sec'y of the Dep't of Env't & Nat. Res.*, G.R. No. 10183, 33 I.L.M. 173, 187–88 (July 30, 1993) (Phil.).
42. *In the Interest of Doe*, 99 Haw. at 533.
43. See, e.g., *State v. Bonds*, 59 Haw. 130, 134 (1978) (citations and quotations omitted).
44. See, e.g., *State v. Yong Shik Won*, 137 Haw. 330 (2015) (explaining the right to bodily integrity in the context of unreasonable searches and seizures). Rights that this court has concluded are not "implicit in the concept of ordered liberty" are far from the right to a life-sustaining climate system. See, e.g., *State v. Mallan*, 86 Haw. 440, 445 (1998) (the right to possess and use marijuana is not a fundamental right implicit in the concept of ordered liberty); see also *State v. Mueller*, 66 Haw. 616, 628 (1983) (the right to engage in sexual conduct for a fee is not a fundamental right implicit in the concept of ordered liber

